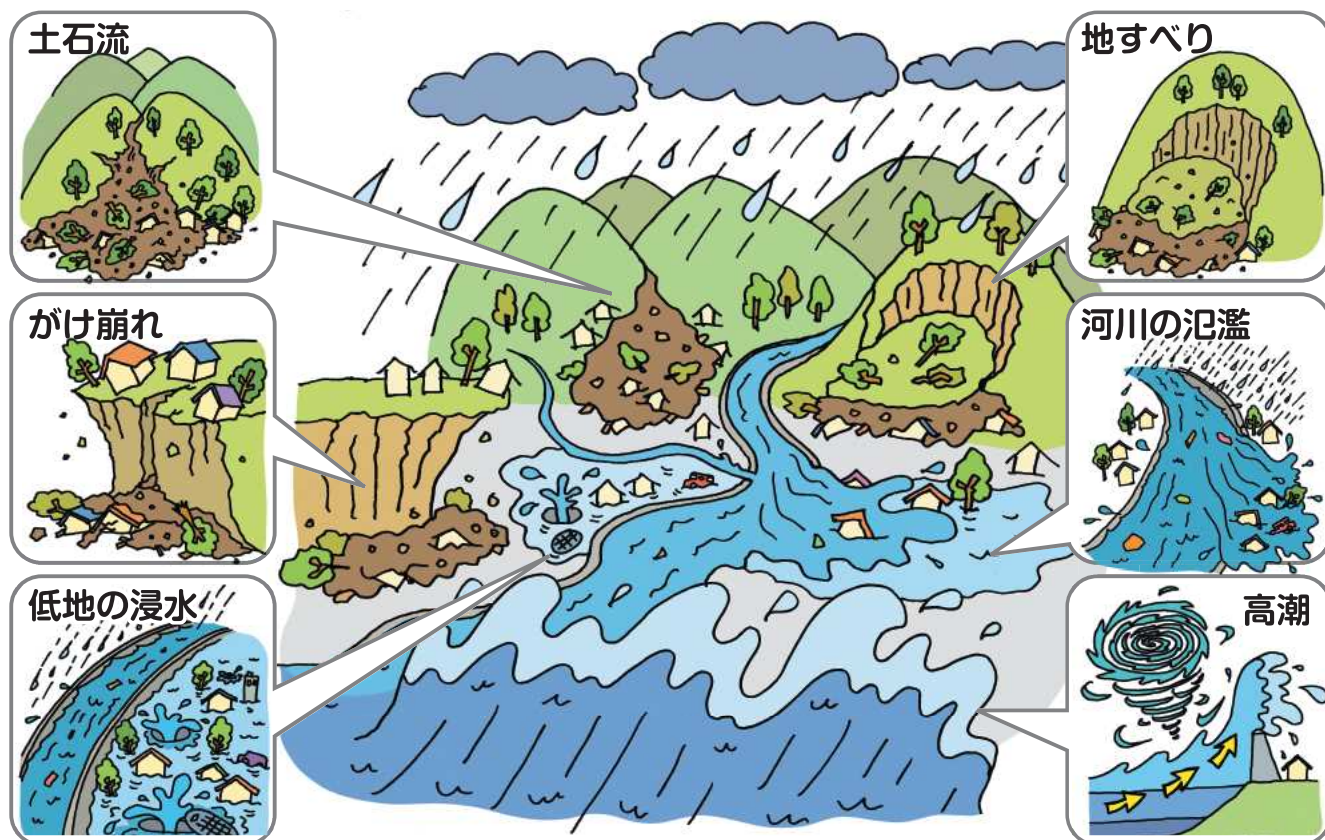


① 静岡県における風水害の特徴と被害状況

7月から10月にかけての日本は接近・上陸する台風や梅雨前線の影響により、大雨、洪水、暴風、高潮、高波などがもたらされます。静岡県も台風や低気圧の影響を受けることが多く、南からの湿った空気が流れ込みやすいことや、北側には3,000m級の南アルプスや富士山があることも影響して、大井川上流域や富士山麓、伊豆半島の天城山周辺では降水量が多くなっています。中でも、暖候期(4～9月)の夜間・早朝に、山地や沿岸部に局地的な前線が発生して大雨になり、土砂災害等が発生することがあります。令和3年7月の前線による大雨や令和4年9月の台風第15号による大雨で、県内では土砂災害や河川の氾濫により被害が発生しました。

また、近年は全国で非常に激しい雨(1時間降水量50mm以上)の年間発生回数が増加していることが報告されており、大雨による災害のリスクが増加していることにも注意が必要です。



(1) 浸水被害

静岡県内には、天竜川、安倍川、富士川等の一級河川が6水系268河川、都田川、太田川、巴川等の二級河川が83水系265河川あります。静岡県を南北に流れる河川には急流河川が多く、一方で、海岸に沿って東西に流れる河川は緩勾配で排水に困難をきたしています。このため、過去から幾度となく水害に見舞われており、各地で治水事業が行われてきました。しかし、近年では都市化に伴う雨水流出量の増大や洪水浸水想定区域への人口等の集中により、災害のリスクが増加しています。

河川の氾濫

大雨や雪どけなどによって河川流量が普段より増え、堤防から水があふれたり、堤防が壊れて住宅や田畑が水に浸かることです。

低地の浸水

大雨により河川や下水路の水位が上がることによって、降った雨を排水処理できなくなり、住宅や田畑が水に浸かることです。

(洪水)



令和3年7月 沼津市黄瀬川大橋

(浸水)



令和4年9月 静岡市清水区(写真提供:静岡市)

(2) 土砂災害

土砂災害は、大雨や地震などが引き金となって、山やがけが崩れたり、崩れた土砂が雨や川の水と混じって流れてくることによって人命が奪われたり、家や田畑等の財産に被害を及ぼしたりする自然災害です。主なものとして「土石流」「地すべり」「がけ崩れ」などがあります。

静岡県内では、土砂災害のおそれがある18,243区域を「土砂災害警戒区域」として、また、建物等に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある15,492区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定し、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等の対策を実施しています(区域の指定数は令和5年3月31日現在)。

土石流

大雨がきっかけとなり、谷や斜面にたまった土砂が、雨による水と一緒に一気に流れ出して起こる現象です。破壊力が大きく、速度も速いので、大きな被害をもたらします。

地すべり

比較的ゆるやかな斜面において、地中の粘土層などの滑りやすい層が地下水などの影響で、ゆっくりと動き出す現象です。地すべりは一日に数ミリ程度と目に見えないほどの動き方ですが、突然数メートルも動くことがあります。

がけ崩れ

急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。雨水が、がけにたくさんしみこんだことが原因で起きたり、地震の揺れによって起きたりします。

(土石流)



令和3年7月 熱海市

(がけ崩れ)



令和4年9月 磐田市

(3) その他の風水害

暴風、強風

静岡県は、台風の上陸数が全国の中でも4番目に多く※、暴風が吹くことも珍しくありません。平均風速15~20m/sの強い風が吹くと、歩行者が転倒したり、高速道路での車の運転に支障が始めます。更に平均風速20m/sを超える暴風が吹くと、屋根瓦の飛散、建物の損壊、農作物の被害、交通障害など社会に甚大な被害をもたらします。

※統計期間:昭和26年~令和5年

高潮、高波

静岡県は、太平洋に面しているため、台風や低気圧の影響により、高潮や高波による災害が発生しています。高潮とは、台風や低気圧に伴う気圧の低下による海面の吸い上げ効果と風による海水の吹き寄せ効果のため、海面が異常に上昇する現象です。高波とは、風によって発生し、波浪注意報・警報の対象になる程度の高い波のことです。

竜巻等の激しい突風

台風や低気圧、寒冷前線などに伴って発生・発達する積乱雲からは、竜巻、ダウンバースト、ガストフロントといった激しい突風をもたらすことがあります。真っ黒な雲が近づいてきたり、雷の音が聞こえてきたり、急に冷たい風が吹いてきたときは、発達した積乱雲が近づいてきたサインです。

頑丈な建物に移動するなど身の安全を確保しましょう。



(海上竜巻)

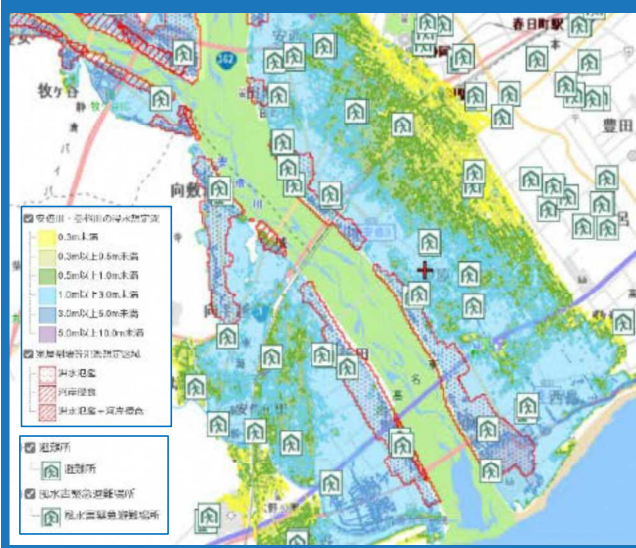


令和2年 浜松市遠州灘 (写真提供:静岡県朝日テレビ)

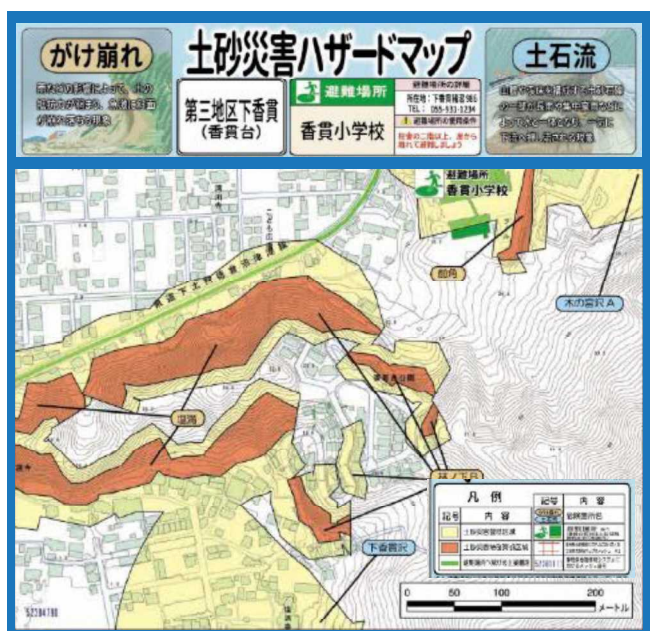
2 日頃の備え

市町が作成・公表している「ハザードマップ」や「防災マップ」、または静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」などを用いて、災害種別ごとに自宅等が、立ち退き避難が必要な場所なのか、あるいは、上階への移動等で命に危険が及ぶ可能性がなくなるのか等について、あらかじめ確認しましょう。また、立ち退き避難が必要な場合は「どこへ」(避難場所)「どのように」(避難経路)避難すればよいのかもあらかじめ確認し、防災情報が発表された場合は情報に応じて「いつ」避難すればよいのかも考え、「わたしの避難計画」(P22参照)を作成し、玄関ドアや冷蔵庫などの目につくところに貼っておきましょう。

安倍川・藁科川ハザードマップ



洪水ハザードマップの例
(静岡県防災情報マップより一部改編)



土砂災害ハザードマップの例
(沼津市ホームページより一部改編)

ハザードマップで災害の危険性を知る

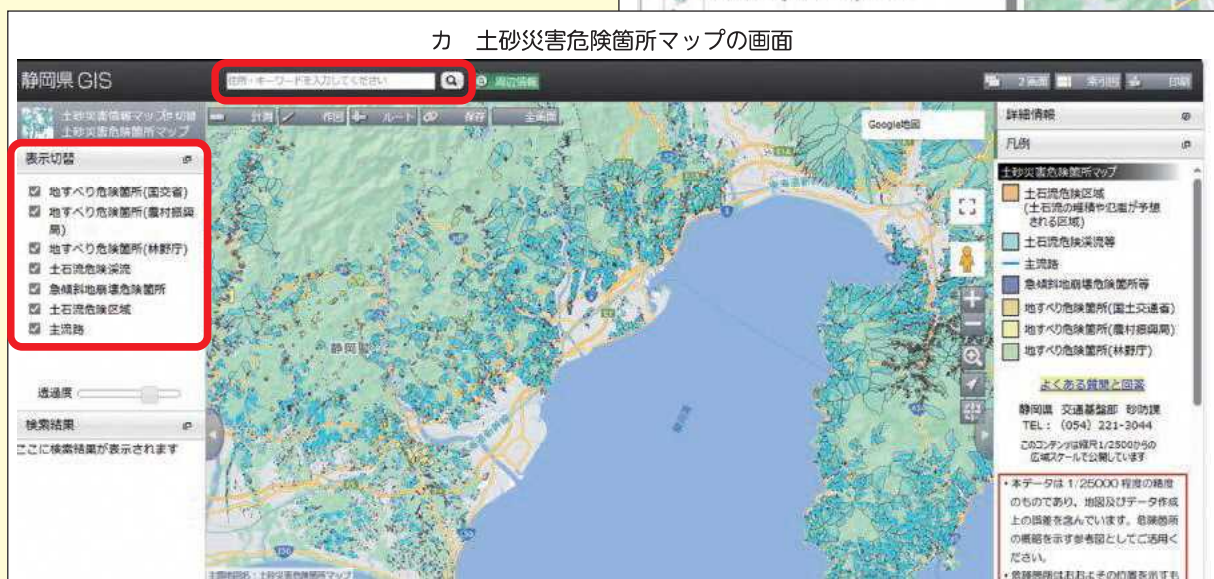
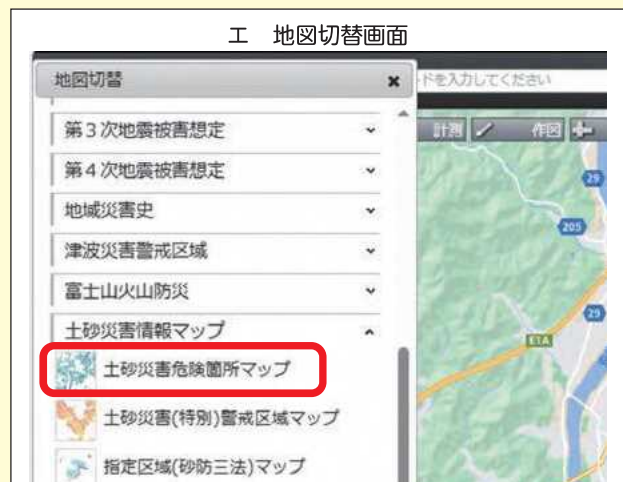
(1) ハザードマップとは

水害や土砂災害等の自然災害による被害を予測し、その被害範囲や被害程度などを地図として表したものです。被害の情報だけでなく、避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されます。ただし、ハザードマップで被害が想定されていない場所で被害が生じたり、ハザードマップの情報より大きな現象が生じたりする場合があります。

ここでは、県内の各種災害の危険性を把握できる「静岡県地理情報システム(GIS)」を紹介し、市町が作成・配布している「ハザードマップ」や「防災マップ」と併せて確認しておきましょう。

(2) 静岡県 GISで「土砂災害危険箇所マップ」を見る

- ア インターネットで「静岡県GIS」と検索し、「静岡県地理情報システム」を選択
- イ 利用規約画面が表示されるので、「同意する」を選択
- ウ 左上の「切替」をクリックすると、「地図切替」画面が表示されるので、スクロールして、「土砂災害情報マップ」を選択
- エ 表示画面から「土砂災害危険箇所マップ」を選択
- オ 利用規約画面が表示されるので、「同意する」を選択
- カ 「土砂災害危険箇所マップ」が表示される。
 - ・上段で「住所・キーワード」を入力すると、その場所の危険箇所を確認することができます。
 - ・左の「表示切替」画面で、表示される項目を選択することができます。



その他にも「洪水浸水想定区域図」、「第4次地震被害想定」、「富士山火山防災マップ」などで、各種災害の危険な区域やその程度を知ることができます。さらに、地質情報、地域災害史などの情報もご覧いただけます。

3 避難判断のための情報

地震や火山の災害と異なり、風水害は、降水量や水位などの予想が可能であることから気象庁や国土交通省、都道府県などから事前に様々な情報が発表されます。

これらの情報は、テレビ、ラジオ等で確認でき、市町の防災行政無線で放送される場合もあります。

市町が発令する避難指示等に従い、速やかに避難行動をとることはもとより、洪水予報や河川の水位情報、気象警報・注意報、土砂災害警戒情報等の情報をテレビ、ラジオ、インターネット等から入手し、逃げ遅れのないように警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。

(1) 警戒レベルと住民がとるべき行動、気象庁等の情報

警戒レベルとは、災害発生のおそれの高まりに応じて5段階に分類した「住民がとるべき行動」と、その「行動を促す情報」(避難情報等：市町村が発令する避難情報と気象庁等が発表する情報)とを関連付けるものです。高齢者等は警戒レベル3で、警戒レベル4では全員が危険な場所から必ず避難しましょう。警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動するなど、安全を確保しましょう。

警戒 レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警戒等	警戒レベルに相当する 気象庁名等の情報 キキクル (危険度分布)	指定河川 洪水予報
5	命の危険 直ちに安全確保! ・すでに安全な避難ができず、 命が危険な状況。今いる場所 よりも安全な場所へ直ちに移 動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨 特別警報	災害切迫	氾濫発生情報
〈警戒レベル4までは必ず避難!〉					
4	危険な場所から 全員避難 ・台風などにより暴風が予測さ れる場合は、暴風が吹き始め る前に避難を完了しておく。	避難指示	土砂災害 警戒情報	危険	氾濫危険情報
3	危険な場所から 高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に 応じ、普段の行動を見合わせ 始めたり、避難の準備をし たり、自主的に避難する。	高齢者等避難	大雨警報※ 洪水警報	警戒	氾濫警戒情報
2	自らの 避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災 害リスクを再確認するとともに、避難 情報の把握手段を再確認するなど。		大雨注意報 洪水注意報	注意	氾濫注意情報
1	災害への心構えを 高める		早期注意報 (警報級の可能性)		

※夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等避難(警戒レベル3)に相当します。



*防災気象情報と警戒レベルの
対応の詳細については、
ホームページをご覧ください。
[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/
bosai/alertlevel.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html)

(気象庁ホームページより一部改編)

市町長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

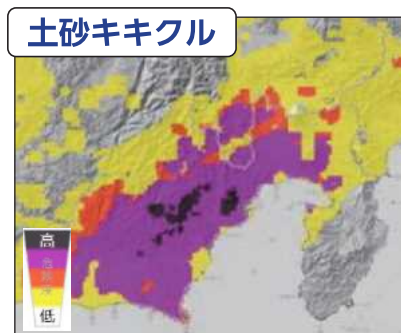
(2) キキクル(警報の危険度分布)

キキクル(警報の危険度分布)は、気象庁が発表する土砂災害警戒情報や大雨警報(土砂災害)、大雨警報(浸水害)及び洪水警報を補足する情報です。気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が発表されたら、「キキクル(警報の危険度分布)」でお住まいの地域の情報を確認しましょう。紫の段階では、すでに災害の恐れが高まっています。

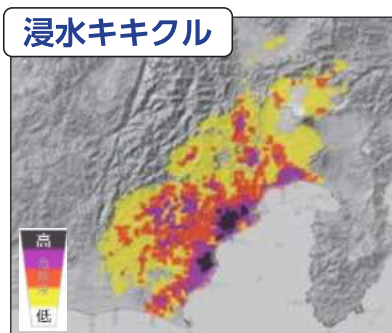
※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報などがあります。



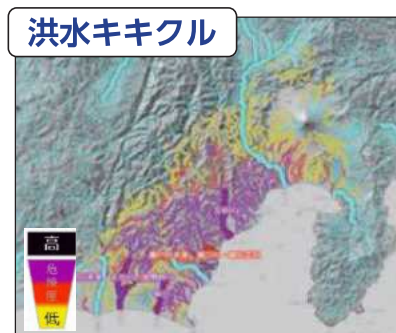
キキクル



がけ・溪流の近くは危険



低地は危険



河川沿いは危険

風水害からの避難

- ・避難とは「難」を「避」けること。つまり、安全を確保することです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ・避難先は、小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難すること(縁故避難)も考えてみましょう。
- ・高齢者等は警戒レベル3(高齢者等避難)で、警戒レベル4(避難指示)では全員が危険な場所から避難するタイミングです。
- ・激しい雨の中での避難は危険です。車での移動も控えましょう。
- ・暗くなってからの避難は危険です。気象情報や避難情報をこまめに確認しつつ、明るいうちの避難を心掛けましょう。

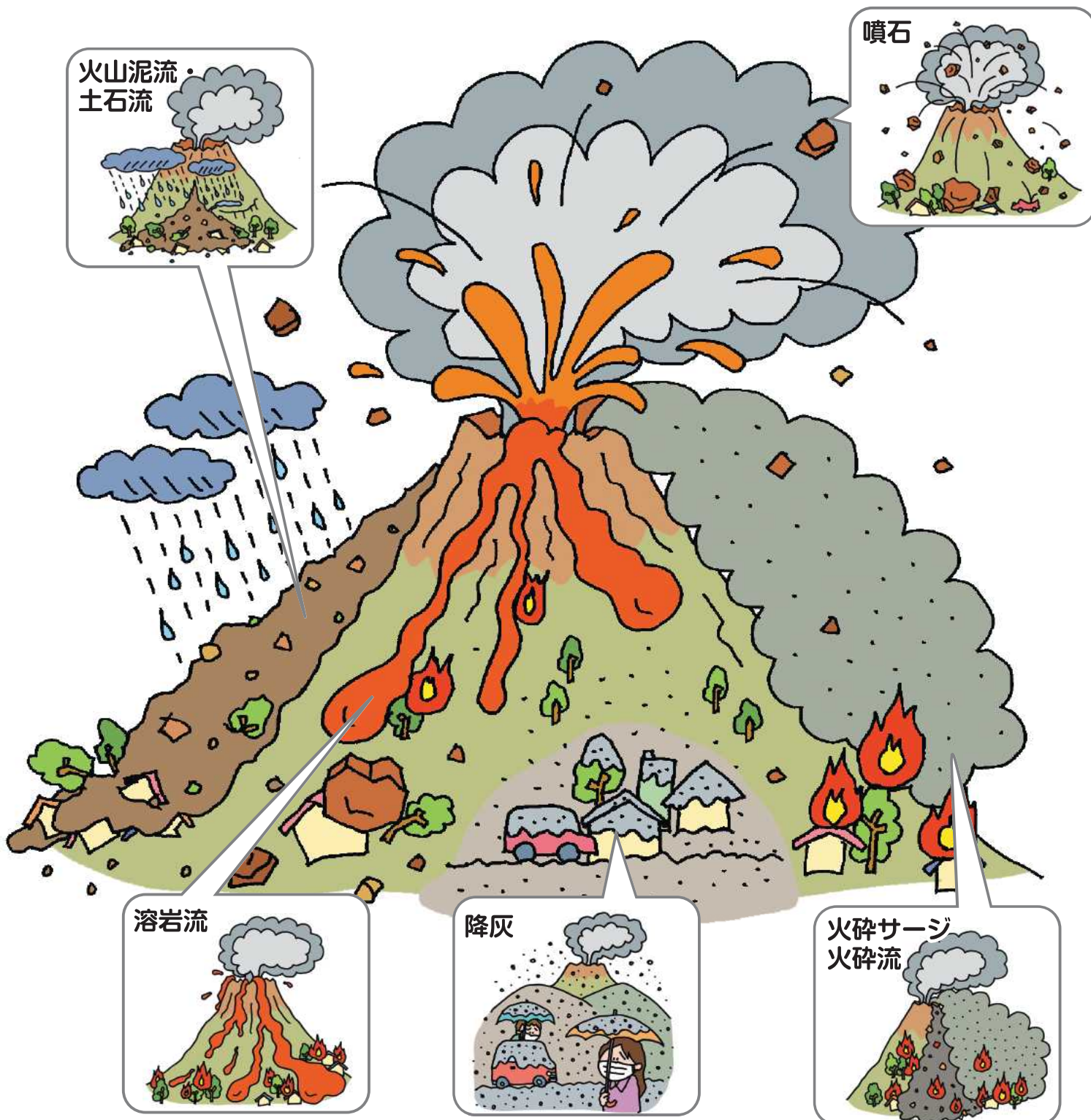


① 火山噴火による被害

活火山とは「概ね1万年以内に噴火した火山及び現在活発な噴気活動のある火山」と定義されており、現在111の活火山がある日本は、世界でも有数の火山大国です。

災害の要因となる主な火山現象には、下図のような噴石、火砕サージ・火砕流、火山泥流・土石流、溶岩流、降灰等があります。

これらの現象により火災が発生したり、家が流される、壊れるなどの被害が生じます。人への被害も深刻で、けがをしたり命を失う危険もあります。また、火山灰は目やのど、肺、皮膚などの健康に影響を与えます。さらに、大規模な噴火活動が長期間続けば広域にわたって通信や交通などが麻ひし、電気や水道など命に関わるインフラが機能を失うなど生活の基盤に大きな影響が出ます。



(噴石)



「大きな噴石(浅間山)」(気象庁ホームページより)

噴火により火口から吹き飛ばされる岩石。小さな噴石(直径数cm程度)でも、火口付近で弾道を描いて飛散して人に当たれば命を失う場合があります。

(火山泥流・土石流)



「火山泥流の例(有珠山2000年)」(気象庁ホームページより)

噴出物が雨などによる水と混ざって地表を流れる現象。流速は時速数10kmに達することがあります。巻き込まれると命を失ったり家が壊れたりすることがあります。

(降灰)



「火山灰の例(三宅島)」(気象庁ホームページより)

(火砕サージ・火砕流)



「火砕流の例(雲仙岳1993年)」(気象庁ホームページより)

火砕流は高熱の噴出物が斜面を流れ下る現象。火砕サージは火山灰と空気の混ざった高熱の爆風。火砕流の速度は時速100km以上、温度は数100℃に達することもあり、巻き込んだものを焼き尽くし人命を奪います。

(溶岩流)



「溶岩流の例(伊豆大島1986年)」(気象庁ホームページより)

火口から高温(800～1200℃程度)でドロドロに溶けた岩石が地表を流れ下る現象。流下速度は地形や溶岩の温度・組成によりますが、比較的ゆっくり流れ、歩行による避難が可能な場合もあります。

噴火により放出される小さな固形物が地表に降る現象。人が火山灰にさらされるとせきの増加など呼吸器系への影響、目の痛みやかゆみなどの症状などが懸念されます。また、降り積もる火山灰により交通機関の麻ひ、通信障害、停電や浄水処理の影響による断水等生活に多大な影響の発生が想定されます。火山灰に雨が降って水を含んだ場合、重さで木造家屋の梁が耐え切れず、倒壊する恐れも懸念されています。

2 火山災害への対応

日本の111の活火山のうち、富士山、伊豆東部火山群及び箱根山を含む50の活火山は、気象庁が24時間体制で常時監視しています。火山の活動状況に変化があれば、気象庁から「警戒が必要な範囲」を明示し、噴火警戒レベル(次頁)を付して、噴火警報・予報が発表されます。市町が迅速に入山規制や避難指示等の防災対応をとることで、被害の軽減につなげることができます。

噴火警戒レベル

種類	名 称	対象範囲	噴火レベルとキーワード		説明			
					火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応	
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側 ※2	レベル 5	避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
			レベル 4	高齢者等 避難		居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺 警報	火口から 居住地域 近くまで ※1	レベル 3	入山規制		居住地域の近くまで重大な被害を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
		火口 周辺	レベル 2	火口周辺 規制		火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(状況に応じて火山活動に関する情報収集、避難手順の確認、防災訓練への参加等)。	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。
予報	噴火予報	火口内等	レベル 1	活火山で あること に留意		火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。		特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

- ※1 富士山では、噴火の発生が予想される火山活動の活発化の過程でレベル2は発表しない。ただし、火山活動が低下する過程などにおいてレベル2を発表する場合がある。
- ※2 伊豆東部火山群では、噴火の発生が予想される火山活動の活発化の過程でレベル2・3は発表しない。ただし、火山活動が低下する過程などにおいてレベル2・3を発表する場合がある。

静岡県内の活火山は、富士山と伊豆東部火山群があり、隣接する神奈川県には箱根山があります。

富士山では、1707年の宝永の噴火で南東山腹から噴火し、関東方面への大量の降灰など甚大な被害を及ぼしました。

伊豆東部火山群では、1989年7月13日に伊東沖の手石海丘で海底噴火が発生しています。

火山が噴火したら、自分の家や職場等にどのような影響が出て、安全を確保するためにはどう対処すればよいかを「ハザードマップ」や「防災マップ」で事前に確認しておきましょう。

ここに着色されているすべての範囲が、同時に危険になるわけではありません(仮に富士山が噴火した場合に、溶岩流・大きな噴石・火砕流などの影響がおよぶ可能性の高い範囲を、すべて重ねて描いたものです。)

富士山ハザード統合マップ

噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲等(伊豆東部火山群)

ハザードマップ
富士山

ハザードマップ
伊豆東部火山群

Pickup

「わたしの避難計画」をつくろう



今後起こりうる災害に備えて、「いつ」「どこ」に避難するか事前に決めておくことはとても重要です。

「わたしの避難計画」は、パソコンやスマートフォンを利用し、質問に答えていくだけで簡単に作成できます。

詳しくは⇒

ハザードマップで
自宅のリスクを
確認できる

避難のタイミングが
わかる

災害時の避難先が
わかる

「わたひな家」



Pickup

静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用しよう



「静岡県防災」には、緊急防災情報の受信だけでなく、ハザードマップの確認や避難トレーニング等、災害時に役立つ様々な機能が備わっています。

詳しくは⇒

内容が充実しているので、
機能をいろいろ試して
みることをお勧めします

地図上で近くの避難所や
そこまでのルートを表示
してくれるので助かります

家族みんなで
インストールして、
プチ避難訓練をしました

防災情報・
お知らせ



マップ・
避難場所等



避難行動登録

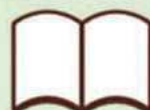


一時保存中

避難
トレーニング



学習
コンテンツ



自主防災組織
役員メニュー



1 被災後の生活

災害から命を守った後は、生活の立て直しを目指しながらの生活となります。

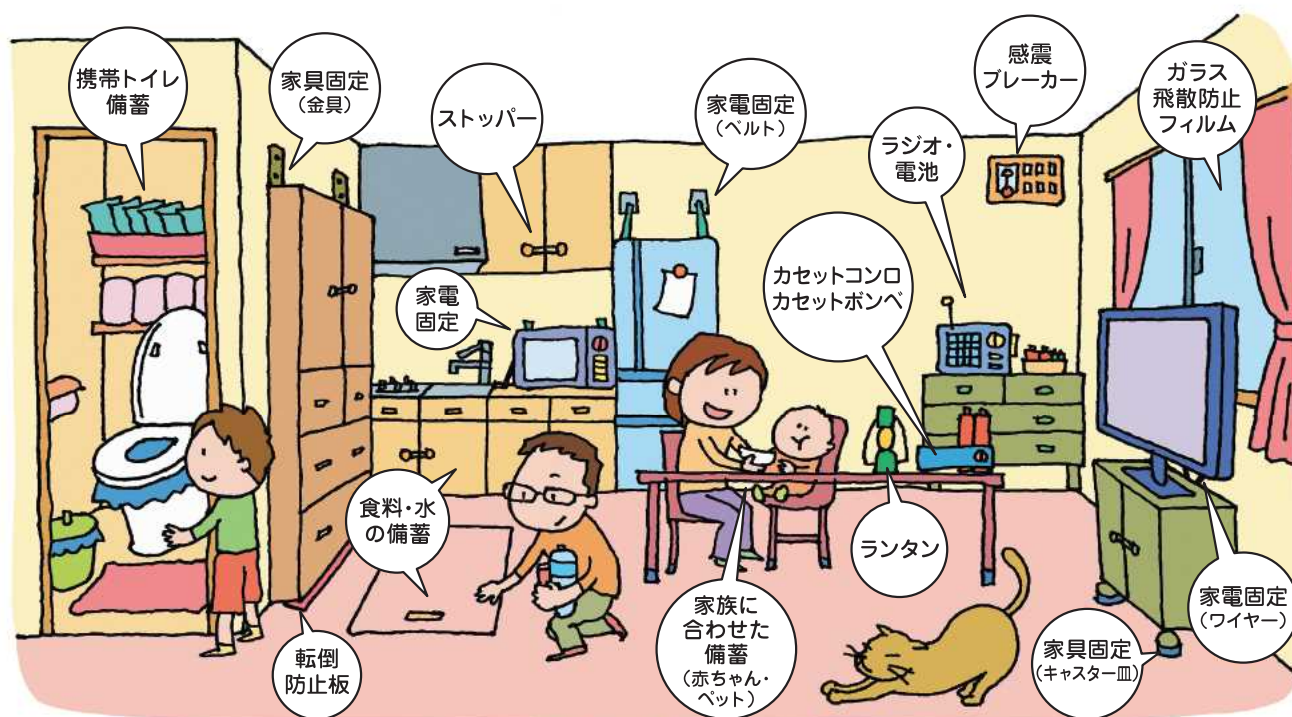
(1) 避難所での生活

被害により自宅に住めなくなった人、自宅の耐震性に不安がある人などは、市町が指定する避難所や地域の集会場などで避難生活を送ることになります。避難所の運営は「誰か」がしてくれるわけではありません。避難者全員が主体となって、協力して避難生活を送ります。過去の災害の避難所では、トイレ不足や要配慮者※の困難、ペット問題など多くの課題がありました。おたがいが思いやりを持って生活することで、不自由な避難所生活を乗り切りましょう。

※要配慮者とは、災害が発生した時に特に配慮や支援が必要となる人で、高齢者、障害のある人、乳幼児のほか、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者などが対象です。

(2) 自宅での避難生活

自宅の被害が軽微で、備蓄もしてあれば、自宅での生活を続けることができます。発災直後は、電気・上下水道・ガスなどのライフラインが止まるなどの不便はあっても、プライバシーを守ることができます。また、避難所などでの避難生活に比べ、速やかな生活再建に向け動き出すことができます。



【静岡県】
避難生活の手引き



【静岡県】
避難所運営マニュアル



(3) その他の避難生活

安全な親戚・知人宅等をたより避難生活する縁故避難もあります。また、過去の災害では、家庭の様々な事情から、避難所での生活に困難を感じた人が、自動車内で避難生活する車中泊避難を選ぶことが少なくありませんでした。車中泊避難も選択肢の一つですが、エコノミークラス症候群の危険性が高まりますので、予防のために、積極的な運動と水分摂取を心がけましょう。

2 自分と家族を守る「自助」

地震発生後も自宅で生活できるようにするためには、家庭の防災対策「自宅の耐震化」、「家具・家電の固定やガラスの飛散防止」、「家庭内備蓄」などが必要です。



【静岡県】
静岡県木造住宅
耐震補強
ITナビゲーション
(耐震ナビ)

(1) 耐震化(災害に強い家に住む)

震度7のような強い揺れの中では、人は何もできません。長時間を過ごす場所である自宅を、地震で倒壊しないようにしておくことが重要です。



出典：地震調査研究推進本部 (提供元：(国研)防災科学技術研究所 E-ディフェンス)

(2) 家具・家電の固定、ガラス飛散防止

大地震が突然来ても、命を失わないためには「家具・家電の固定」も重要です。また、ケガをしないためには「ガラス飛散防止」も大切です。

〈注意〉家具・家電の固定には、取り付ける場所の壁面や天井にも十分な強度が必要です。



【静岡県】
わが家の地震対策

使用条件	器具の効果				
	小				大
単独使用					
	家具、壁面や器具に十分な強度が必要				
組み合わせて使用					

(3) 感震ブレーカーの設置

「感震ブレーカー」とは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

地震などによる停電において、停電から電気が復旧することによって、倒れた電化製品や破損した電源コード等が火元となり「通電火災」が発生します。こうした二次災害を防ぐため、「感震ブレーカー」を設置しましょう。



【経済産業省】
感震ブレーカー
チラシ

(4) 必要な物資等の備蓄

南海トラフ巨大地震が発生すると日本の広い地域が被災地になります。電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まり、また、支援物資が届くまでには相当時間がかかることが予想されます。生き延びるための備蓄を7日以上備えておきましょう。

飲料水

1人1日 **3ℓ** × 家族人数分 × **7日以上**

食料

1人1日 **3食** × 家族人数分 × **7日以上**

携帯トイレ

1人1日 目安**5回** × 家族人数分 × **7日以上**



備蓄食料
チラシ



携帯トイレ
チラシ

家族構成によって必要なものが異なります。例えば、赤ちゃん、介護が必要な方、女性、医療ケアが必要な方、アレルギーがある方、ペットがいる場合など、それぞれに必要なものがあります。

電気・ガス・水道・下水道などが使えない生活もイメージし「わが家に合わせたもの」を備蓄したり、代用品を考え備えておきましょう。



(5) 非常持ち出し品

「非常持ち出し品」を揃え、避難する時に速やかに持って出られる場所に備えておきましょう。迅速な避難が必要で、避難場所にしばらくとどまる場合に有効です。ただし、事前に用意できていなければ、避難行動を優先します。



3 自分と地域を守る「共助」

災害が発生したら、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことが必要です。

(1) 自主防災組織は「共助」の要

大きな災害から自分や家族の命を守るためには、普段から身の回りの備えを講じておく「自助」が大切です。しかし、大規模な災害では、「自助」だけでは限界があり、地域の人々が協力し合いながら組織的に取り組む「共助」が必要です。

「自らの命は自ら守る。自らの地域は皆で守る。」が合言葉、一人ひとりが自主防災組織のメンバーです。



地域防災訓練で消火の指導を受ける中学生

(2) 防災訓練に参加しよう

地域の防災訓練に積極的に参加し、顔の見える関係をつくっておくことが非常時の「共助」につながります。防災訓練の参加に合わせ、避難場所や、自宅から避難場所までの安全な避難経路も確認しましょう。また、家庭の防災対策（家具・家電の固定、備蓄、非常持ち出し品等）の見直しも実施するようにしましょう。

●総合防災訓練…9月1日の「防災の日」の前後

●地域防災訓練…12月第一日曜日

●津波避難訓練…3月上旬



簡易担架搬送訓練をする中学生

地域の中の「多様な人々」、支え助け合う災害に強い地域づくり

わたしたちの暮らす地域には、性別・年齢・障害の有無・国籍・家族構成・就労状況の違いなど、様々な人々が生活しています。過去の災害では、個々の事情の違いから、同じ災害からの事象であっても、それぞれが抱える困り事の種類や受ける困難の大きさなどが異なりました。

地域防災に、多様な視点やニーズを反映させていくためには、自主防災組織においても、性別・年齢・障害の有無・国籍の違いなどにとらわれることなく、地域内の様々な人々に関わるしくみが重要です。それぞれの能力を十分に発揮できる環境が、災害に強い地域づくりにつながります。

地域防災活動マニュアル(2022年)
[静岡県地域防災活動推進委員会]



男女共同参画の視点からのみんなが
共に支え助け合う防災ブック(2024年)
[静岡県くらし・環境部男女共同参画課]



「ふじのくにジュニア防災士」は家庭の防災リーダー！

静岡県では教育委員会と連携し、小学4年生から高校生を対象に「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施し、次代の担い手となる子どもたちの防災意識を高め、自分の命、大切な人の命を守るために何ができるのかを考える契機としています。

講座には3つのコースがあり、それぞれに応じた認定証が交付されます。



50分程度

● **意識啓発コース**

▶ **防災講話** 【語り部】
元釜石市立釜石東中学校
副校長・生徒出演

災害への備えの大切さを伝える語り部動画の視聴や講話、防災学習アプリ等をとおして、防災意識を高めるきっかけを作り、主体的な行動につなげる。

レポート提出



100～150分程度

● **知識行動コース**

▶ **防災講話** ▶ **防災演習**

防災講話と防災演習をとおして、実際の災害をイメージすることで、主体的な学びをとおして、将来にわたり地域防災を支える意欲を醸成する。

訓練参加 レポート提出



● **自主講義コース**

学校で実施している防災教育の取組や各市町の防災部局が実施する防災講座などが、県で実施している意識啓発コースまたは知識行動コースと同等の講座として承認できる場合は、「静岡県ふじのくにジュニア防災士」として認証することができます。

ふじのくにジュニア防災士

家族防災会議 で備えを再確認！

この資料を参考に
家族で話し合しましょう！

- 南海トラフ地震
- ハザードマップ
- 避難場所
- 家具固定・配置
- 食料等の備蓄
- 心得3カ条

防災
チェックシートに
話し合い結果を
記入しよう！

「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を活用し、さらに防災に関する知識を深めている学校もあります。また、受講者のレポートからは、防災について真剣に考えていることがうかがわれます。

清水袖師中学校の例

みんなで街歩きをしながら、
防災マップを作成しています。
これにより、地域の防災力向上
にとても貢献しています。



(写真提供: 静岡市立清水袖師中学校)

受講者の感想はこちら⇒



静岡県地震防災センターの紹介

静岡県地震防災センターは、平成元年4月、地震防災に関する啓発、人材育成、情報発信等を目的として開館しました。

近年、地震、津波のみならず、風水害、土砂災害、火山災害等災害が多様化、激甚化していることから、あらゆる災害への対応を見据え、令和2年6月にリニューアルオープンしました。



静岡県地震防災センター

検索 🔍



詳しくは⇒

4つのコーナーを見学（予約制）できます。

① 地震・津波コーナー



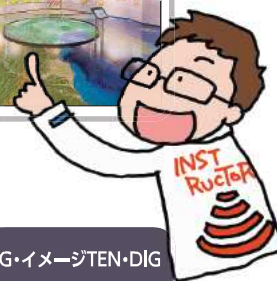
② 備えコーナー



③ 風水害コーナー



④ 火山コーナー



いろいろな講座やイベントも実施しています。

ふじのくに防災学講座

県民向けに自然災害や防災の理解を深めるための講座を開催しています。



こども向けイベント

小学生を対象とした防災イベントを開催しています。



災害図上訓練 HUG・イメージTEN・DIG

ゲーム手法を用いて、災害についての知識や災害時の対応等を学ぶ演習を開催しています。



静岡県デジタル地震防災センターの紹介

静岡県地震防災センターでは、「見学したいが場所が遠い」、「館内で全てを見るには時間がかかる」といった声にお応えするため、お持ちのスマートフォンやパソコンから自由にセンターを見学いただける「静岡県デジタル地震防災センター」を開設しています。



静岡県デジタル地震防災センター

検索 🔍

詳しくは⇒



3D映像による「館内見学」



館内を360度カメラで撮影し、デジタル空間で地震防災センターを再現。

全ての館内展示物を自分のペースで見学することができます。

※アイコンをクリックすると詳細や動画をご覧いただけます。

● 解説パネル

● 体験装置の動画、インストラクターによる施設の紹介

● 展示資料の詳細（外部リンク）

● 津波浸水想定の詳細

VR映像による「災害疑似体験」



地震

津波

風水害

3つの災害を疑似体験するVR映像を作成。

災害を自分にも起こる事として捉え、事前の備えや適切な行動をとることの重要性を実感できます。

お持ちのスマートフォンやパソコンで、3次元映像による災害を疑似体験できます。

静岡県地震防災センターに行ってみよう

地震・津波・風水害・火山について学ぶことができます

入場無料 見学は事前の予約をお願いします



開館時間 9:00～16:00

休館日 月曜日、年末年始

ご予約

見学を希望される方は
WEB予約システムにより
事前予約をお願いします。



インターネットによる防災情報

静岡県地震防災センター

静岡県危機管理部



お問い合わせ

静岡県地震防災センター

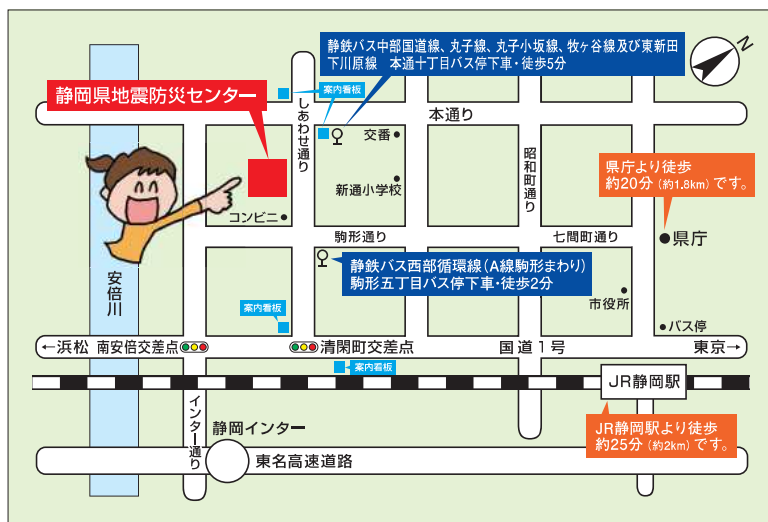
〒420-0042

静岡市葵区駒形通5丁目9番1号

TEL.054-251-7100

FAX.054-251-7300

アクセス



バスのご案内

しずてつジャストライン

- 中部国道線・丸子線・丸子小坂線・牧ヶ谷線
東新田下川原線「静岡駅前（7番）」
本通十丁目バス停下車 徒歩5分
- 西部循環線（A線駒形まわり）
「静岡駅前（8番A）」駒形五丁目バス停下車
徒歩2分

東名のご案内

東名静岡インターを降り「インター通り」を
北進、国道1号「南安倍」交差点を右折、
2つ目信号の「清閑町」交差点を左折、
「しあわせ通り」の左側